

# 伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年2月28日（金） 15:52～16:16

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	儀間	徹	
	2番	安里	正春	
	3番	並里	茂明	
	5番	東江	良和	
	6番	知念	雄二	
	7番	玉城	政和	
	8番	知念	正和	
	9番	玉城	正芳	計9名

欠席委員

なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

第5 議案第3号 非農地証明について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹

主事 崎濱 秀太

## 平成 29 年 第 2 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 29 年第 2 回伊江村農業委員会総会を開会します。  
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局より報告致します。委員総数 9 名中、9 名の全委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 9 名出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。  
それでは議事に入ります。

日程の第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は慣例に従い、私が指名したいと思います。委員に 8 番知念委員。9 番玉城委員を指名致します。

日程の第 2、会期の決定の件を議題と致します。本総会の会期は本日一日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。 本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。

No. 1、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 6,651 m<sup>2</sup>。申請地が●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が 384 m<sup>2</sup>。次に同じく●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が 162 m<sup>2</sup>。2 筆の合計面積が 546 m<sup>2</sup>。坪にしますと 165 坪。所有権移転の贈与での案件となっております。

続きまして No. 2、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 14,180 m<sup>2</sup>。申請地が●。登記、現況共に畑。地積 1,129 m<sup>2</sup>。坪にしますと 341 坪。所有権移転の売買での案件となっております。尚、坪当たり 5,000 円での売買価格となっております。

続きまして No. 3、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は

8,351 m<sup>2</sup>。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が627 m<sup>2</sup>。坪にしますと189坪。所有権移転の贈与での案件となっております。次の頁お願いします。

No.4、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が12,487 m<sup>2</sup>。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が498 m<sup>2</sup>。同じく●。登記、現況地目共に畑。地積が602 m<sup>2</sup>。続きまして●。登記、現況地目共に畑。地積が1,095 m<sup>2</sup>。同じく●。登記、現況地目共に畑。地積が66 m<sup>2</sup>。次に●。登記、現況地目共に畑。地積が372 m<sup>2</sup>。続きまして●。登記、現況地目共に畑。地積が889 m<sup>2</sup>。同じく●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積が1,669 m<sup>2</sup>。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積が1,551 m<sup>2</sup>。次に●。登記、現況共に畑。地積が650 m<sup>2</sup>。●。登記、現況地目共に畑。地積が578 m<sup>2</sup>。続きまして●。登記、現況地目共に畑。地積が986 m<sup>2</sup>。●。登記、現況地目共に畑。地積が695 m<sup>2</sup>。次に●。登記、現況地目共に畑。地積が292 m<sup>2</sup>。●。登記、現況地目共に畑。地積が65 m<sup>2</sup>。続きまして●。登記、現況共に畑。地積が261 m<sup>2</sup>。最後に●。登記、現況地目共に畑。地積が2,218 m<sup>2</sup>。以上16筆の合計面積が12,487 m<sup>2</sup>。坪に換算しまして3,777坪。所有権移転の贈与での案件となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2番 休憩をお願いします。

議長 はい、休憩します。 (16:02~16:06)

進行します。これで質疑を終わります。お諮り致します、本案は議案の通り決定することにご異議はありませんか。

全議員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

日程の第4、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」。上記の件について下記の通り申請されていますので可否の意見を求めます。

No.1、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が5,797 m<sup>2</sup>。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が751 m<sup>2</sup>。坪にしますと227坪。所有権移転の売買での案件となっております、売買価格は坪当たり2,000円となっております。

次にNo.2、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が5,797㎡。申請地が●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が185㎡。所有権移転の売買での案件となっております、売買価格は坪当たり2,000円となっております。

No.3、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が5,797㎡。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が644㎡。続きまして●。登記、現況共に畑。地積が1,116㎡。2筆の合計面積が1,760㎡。坪にしますと532坪。賃借権での設定となっております、賃借料は年間で坪年当り40円となっております。以上でございます。

議長 はい、只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2番 休憩願います。

議長 はい、休憩します。(16:09~16:12)

議長 再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議はありませんか。

全議員 異議なし。

議長 はい。異議なしと認めます。本案は原案の通り決定致しました。

日程の第5、議案第3号。「非農地証明について」を議題と致します。本案につきまして事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第3号「非農地証明について」。上記の件について下記の通り申請されていますので、可否の意見を求めます。

申請人●さん。申請地が●、登記地目、畑。現況地目、宅地。面積が159㎡。次に●、登記地目、畑。現況地目、宅地。面積が619㎡。2筆とも所有者は●さんとなっております。併せて申述書も提出されておりますので読み上げたいと思います。

「本案件の土地について、登記簿上は畑となっておりますが、復帰前から宅地として利用して、現在に至っております」。との事で申述書が出されております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 質疑なし。進行願います。

議長 はい。異議なし、とありましたので進行致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議はありませんか。

全議員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定致しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。  
平成 29 年第 2 回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 16 : 16

署 名

会 長 玉城 増生 印

8 番 知念 正和 印

9 番 玉城 正芳 印